

事業運営に関する方針

貸出運営についての考え方

地域中小企業の健全な発展と地域住民の皆さまの福祉向上に寄与すること。この基本理念のもと、当金庫の融資業務は公共性を重視した上で特定の大口融資は避け、小口多数利用者の資金ニーズに公平にお応えしてきました。それが、地域のお客様からお預かりした大切なご預金を地域社会に安定供給するという社会的使命を実現し役割を果たすことになるからです。また、あらゆるニーズにお応えできるように融資商品の充実をはかり、融資にあたっては厳正な審査を行うなど、良質な貸出資産を積極的に積み上げてまいりました。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
 2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
 4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
 5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。
- 以上

コンプライアンスについて

コンプライアンス(法令遵守)の取り組み

コンプライアンスとは法令や社会規範などのルールを守ること、つまり「法令遵守」のことで、法令のみならず、社会一般に求められる倫理やモラル、金融機関内部の規則を守ることにも含まれています。

当金庫はコンプライアンスの指導・監督にあたる部署としてコンプライアンス部を設置し、コンプライアンスがより浸透するよう、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

まず、役職員の指針となる「倫理綱領」をはじめ、遵守すべき行動規範としての「倫理行動基準」などを取りまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役職員へ配布しました。そして、このマニュアルに基づき本部各部・営業店において恒常的に研修会を開催したり、全役職員を対象に日常の業務内外を通じて、法令遵守と倫理の基本的項目を3ヵ月毎にチェックし、コンプライアンスの徹底をはかっています。

また、コンプライアンス部では、本部各部と営業店に対して、監査を実施し、日常業務運営における違法行為や事故発生の未然防止をはかっています。当金庫では、社会的責任と公共的使命を認識し、地域から揺るぎない信頼を確保していくため、全役職員一丸となってコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

